

時事新報定額
 時事新報一年三百六十五日一日休刊セズ其代價運送料費合ハ左ノ如シ
 一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百
 一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

時事新報

横濱に生絲相場所を設立す可し(昨日の續)
 日本國中生絲相場所を設くるの場所を求むれば先づ指を横濱に屈せざるを得ず場所既に定まりて第一着に生絲相場所を設立せんとすれば利害の論も亦多岐ならざるを得ず蓋し從來の習慣に於て生絲商と云へば投機類の如く思ふ者も少からざる其中に生絲相場所設立と聞かば左きさだに投機類の言葉を其相場所の設立に因りて異端投機類に類し實業社會に病害と爲すに至る可しとて漠然拒絶を擧ぐものもあらんと雖も事の實際は決して然らず本生絲は貴重なる産物にして其最上品は目方にして純金三分一の價値なりと云ひ資本の少く金利の高き我日本國に於ては之を製造する者も之を販賣する者も自由此物産を取扱ふだけの資本なく高利の金を借用して其製造販賣に従事するが故に一朝相場の変遷に逢へば順運循環を待つと雖も其力窮乏なりて忽ち我腹脹を示し相手の外國商人に其足荒を蒙りて結局投賣の窮策に出で争ふて相場を賣賤すなどの例は珍らからず扱てふを一般人の口に快じて生絲商は投機業に類似するものなりとの意見を述べしめたる可し一應尤るが如くなれども多年實業の跡に就て生絲相場を観察するに於ては之を他の商品に比して浮沈の殊に甚だしきを見ず例へば生絲一担を假りに六百圓と見て賣すも先づ以て七百圓を超え下落するも亦五百圓に減せず即ち六百圓を界にして前後百圓の間に昇降するもの如し然るに今彼の生絲の相場を見れば一対度英貨七ペンスより十二二ペンスの間に於て其一對度に就て賣買直に二一ペンス乃至二二ペンスの高下を生ずるは毎度我輩の目撃せし所にして其浮沈は生絲相場の高下より却て甚だしき有れども歐米諸國の間にては羊毛商を投機業と爲すものなく平常賣買の營業として毫も掛念する所なきに然るに我生絲に限り賣買取引上に投機の色を顯するが如き其製造販賣者が十分の賣力を備へずして最少の浮沈に驚擾され持久自重徐に商標の來るを得るに難しきと生絲相場所の仕組を本爲す製絲家も生絲商も實業の相場を觀し兼ねて餘價に多少の下落を見れば驚心中心に恐慌を生じて忽ち賣逃の策に出づるが如きは實に買入を許して其商賣に始終結實を爲すの如き市場に其相場所を設立するとあらんには其の利益を以てして一層の恐慌を起さしむるに似たりと云ふべきは生絲相場所ありて向ふ三四月

までの先物を買入すると得ば毎年六月の初旬半前に七月期八月期の生絲買入を約定し其約定直取を目當として何程までの相場ならば彼の初物を買入れて之を繰りに製するに何程を要し約定期限に賣物を償して差引何程の損益ありと今日に居て二箇月三箇月後の算定を定めし前時黒朝夕を測ると能はざるの習慣を脱す可しが故に生絲の買入上に於て一層の便利を増すのみならず實業家も前途を測りて安んじて仕入を爲すを得べく生絲相場所は生絲商をして實際安心の地を得せしむるの事端とも爲る可し且つ我産出の生絲は世界生絲の幾割を占むる程なるに其相場を定むるの場所も歐米生絲商人は日々我生絲相場所を問て其傾向を察すると能はされども今若し生絲相場所を設けて日々の相場高低を歐米市場に電報すれば今後我生絲産出の益を増加するに隨ひ日本生絲市場の浮沈は世界の相場を動かすの勢を成す可きや必せり斯くて我生絲商も世界を重きを爲すものにして今日その端を開かんとすれば先づ適當の地を撰んで生絲相場所を設くるも最も便宜なる可きなり人或以は之を爲して今生絲相場所を設けて大に其取引を開かんとせば先づ生絲相場の相場を定め之に準せざる可らざれども目下我國生絲の相場は固より多岐なるが故に此不揃の相付を立てるに難し取引を行ふに甚だ六箇しからん云々と云ふものあり生絲相場所設立の當初には或は左る事情もあらんと雖ども我米穀の多種類ある向之れに差等を立てて米商會所に米相場は行はるを見れば生絲の相場も定めて其取引の習慣を養ふも亦決して難きに非ず或は其間に困難もあらば生絲の檢查に老練ある其向きの人を検査役として格付に關する一切の吟味は總べて此検査役の裁斷に任じて當初取引の習慣を養ふも可ならん兎に角我生絲の産額近年々々増加して其取引金額の大なると他に比類なきに關せず從來生絲買入上に佳制良法を導くの念なき彼の最も普通なる製絲仕組の如き者すら尙之を行ふに及ばざるは我輩の遺憾とする所あり勿論商賣社會には舊來の慣例もあるが故に俄に新仕組を導くには種々の困難もあらんと雖ども競賣法の如き相場所の如き我國の商業社會に於て決して新らしき仕組に非ず唯此仕組の生絲商間に行はれざるは製絲家の爲めに非ず唯生絲商の爲めにも共に不便利不得策なるが故に我輩は我生絲の輻輳地たる彼の横濱港に於て速に生絲相場所設立の事あらんとを偏に希望する所のものなり (完)

官報
 ○陸軍省令第十九號
 陸軍省諸生徒(陸軍測量部修技所生徒ヲ除ク)ハ總テ陸軍常備兵籍ニ編入ス
 明治二十三年 陸軍大臣伯耆大山 勅
 六月六日
 ○宮内省令第三號
 明治二十二年七月二十七日勅第十三號(帝國博物館官制總長職制中追加ノ件)ヲ廢ス
 明治二十三年 宮内大臣子爵土方久元 勅
 六月六日
 ○海軍省令第十八號
 海軍造船工學校生徒ヲ志願スル者ハ該府府造船部ノ職工トナリ六箇月以上授業ニ服シタル者ニシテ年齢ハ十七年以上二十五年以下ノ者ニ限ル
 明治二十三年 海軍大臣子爵樺山 勅
 六月六日

報
 二 左ノ揚子江ハ生徒志願スルコトヲ得ス
 一 陸軍ノ職後後備兵役ニ在ル者
 二 徵兵令第二十八條ニ當ル者
 三 身代限ノ處分ヲ受テ負債ノ義務ヲ免レサル者
 四 刑ニ處セラルル者若クハ刑事被告人トナリ裁判未決ノ者
 五 有妻ノ者
 三 志願人ハ父兄親族若クハ一家ヲ成ス身元擔當ナル者二人以上連署ノ願書ニ本籍市町村長又ハ區長ノ印ヲ受ケ所屬ノ造船部ニ出スルニ
 四 志願人生徒ヲ命ゼテフレタルキハ本籍市町村長又ハ區長ノ印アル戸籍明細書ヲ積須領守府造船部ニ出スルニ
 明治二十三年 六月六日 海軍大臣子爵樺山 勅

○横濱の絲況
 昨今外國市場の相場下落して二番餘の引致なるにも尚ほ然らず依然格付相場にて更に取引も出来せず最も細筋物を一兩館より買進し模倣あれど非常の安直を唱へ是又手合出来せず慎重の市況にて此の際歐洲況も種々の風説あり未だ確たる模倣も知らざれば内外商人とも手を控へて不日新絲の着荷を待ち居れり又本年新絲の初取引は如何の模様にて其生れ相場の如きも何程なるべきや目下當業者の注目する處にして今より斷言すべからざれども先づ我々の絲況より押して想像を下げば昨年の新絲取引よりは概して上直に取引あるべし且此の際外國爲換相場も下直にして去る四日は紐育參着七十九弗五十仙、倫敦參着三三片四分三、巴厘參着四法十三參とあり之を四月中の最高直に比すれば紐育に於て三弗五十仙、倫敦に於て二片、里昂に於て廿參の安直なれば假令へ此より下落せざるも昂騰さへせざれば本年新絲の取引上大に好都合を興ふる事と思はるゝなり去り乍ら之を昨年の相場に比すれば尙非常の高直と云はざるべからず試に昨年當時の外國爲換相場を見るに紐育參着は七十四弗程にて本年より安き串五弗五十仙程のものなれば假に七百弗の生絲を取引するとして本年は絲價の上は一寸三十八弗餘の相違あり即ち是は是は絲價の頭を押毛とせる勘定あり従て又内地新絲の取引を觀んば地方は中々高直なるを以て生絲の價も中々安からざる見込なりしが去る四日前橋市の初取引を聞くと提絲太挽廿九八分にて取引ありしと而して昨年六月九日前橋市の初取引を見るに同絲にて廿八九分を以て二百六十五分の取引ありて本年と大差なきを見れば強ち本年の相場非常に高きと云ふにもあらざるべし尤も既に一二年前の初取引相場に比すれば大に高直なるものにて即ち廿二年六月九日前橋市提太挽上絲三十七分廿一年六月四日三十分六分同品五十七分三十四分の相場に比すれば殆ど八九分の相違ありと云へり

○東京煙草問屋組合の總會
 同組合が通稅稅則の修正を其の節に請願せんとて、全國の問屋者に謀りたるに大坂即ち關西一級は去る二十五日大坂に於て議決したるが東京組合の改正請願書は其方法に於て反對の意見を持し多量の斤量に於て減額せられんことを促しにあり又關東の各地地方會で東京煙草問屋同組合が提出しし請願書の案を刻々細心の調査を大いに俟りて取決するといふ體に一層慎重を以てし、去る十日と知し關東各地問屋者は東京に集會して十一日より取

○東京市立第一高等學校生徒
 ○東京市立第二高等學校生徒
 ○東京市立第三高等學校生徒
 ○東京市立第四高等學校生徒
 ○東京市立第五高等學校生徒
 ○東京市立第六高等學校生徒
 ○東京市立第七高等學校生徒
 ○東京市立第八高等學校生徒
 ○東京市立第九高等學校生徒
 ○東京市立第十高等學校生徒
 ○東京市立第十一高等學校生徒
 ○東京市立第十二高等學校生徒
 ○東京市立第十三高等學校生徒
 ○東京市立第十四高等學校生徒
 ○東京市立第十五高等學校生徒
 ○東京市立第十六高等學校生徒
 ○東京市立第十七高等學校生徒
 ○東京市立第十八高等學校生徒
 ○東京市立第十九高等學校生徒
 ○東京市立第二十高等學校生徒